

令和5年度三次市行政チェック市民会議からの提言の対応状況

事業名	所管課	提言内容	対応状況
① いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課	<p>いじめや不登校の総合的な対策を進める重要な取組ですが、全国的な傾向と同様に不登校児童生徒数が増加しており、個々の要因や状態に応じた対応に取り組むための体制整備が必要と思われまます。そのため、事業の継続区分については、一次評価及び二次評価が判断した「継続」ではなく、事業の「拡大」が妥当と判断します。また、達成状況・貢献度評価については、二次評価が判断した「△」ではなく、一次評価が判断した「○」が妥当であると判断します。その理由は、二次評価では「いじめ認知件数」と「不登校児童生徒数」が増加しているため「△」と判断していますが、例えば「いじめ認知件数の増加」は、施策の小項目に掲げる「いじめの積極的認知」の成果かもしれないなど、それらの項目の増加は必ずしもマイナスの側面だけではないこと、また担当課における児童生徒の全員面談やアフターフォローの実施、不登校児童生徒の全員を何らかの支援策につなげている、といった取組状況を踏まえたことによるものです。今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。</p> <p>【指標の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校が発生した際、どのような状態が解決と言えるのかが不明瞭である。具体的なゴールイメージを明確化したうえで、本事業のめざす姿を設定し直すとともに、相応しい成果指標を検討すること。 ・不登校対策については、SSR(スペシャルサポートルーム)や教育支援ルームなど「何らかの形で支援が届いている不登校児童生徒数」や、「社会的自立に好ましい変化がみられる不登校児童生徒の割合」などの指標を設定すること。 ・参考指標として、いじめや不登校との相関関係が高い「学校が楽しいと思う児童生徒の割合」や「子どもが通っている学校に満足している保護者の割合」などの指標を追加すること。 <p>【取組の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSRに類似する機能を横展開するなど、不登校児童生徒の居場所づくりを強化すること。その際、従事する職員の身分の安定にも配慮すること。 ・不登校の問題は、ヤングケアラーや虐待など、学校生活だけではなく、保護者が多くの問題を抱えていることもある。様々な保護者向けの相談窓口を設けるなど、問題の本質を捉え、アプローチする手法を研究・実施すること。 ・いじめ対策については、未然防止の取組をはじめ、被害者だけではなく加害者側を含めた双方へのアプローチやケアの取組を着実に進めること。 	<p>【指標の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめに関する目標として、「いじめに悩んでいる児童生徒数」を指標に設定し、0をめざす。 ・不登校に関する目標として、学校に登校することが解決のすべてではなく、子どもたちが安心して生活できることが大切であるため、「家から出ることができず、どこにも繋がっていない児童生徒数」の指標を設定し、0をめざす。 ・活動実績として、「何らかの形で支援が届いている不登校児童生徒数」は、子ども応援センターの相談件数や教育支援ルーム利用人数を設定している。 ・参考指標として、「学校に行くのは楽しいと思う生徒の割合」を追加した。 <p>【取組の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SSRに類似する機能として、教室に入りづらい児童生徒の居場所として学校内に学習室を設けて個別に学習支援をするなど、各学校で施設や人員に応じた対応を行っている。また、教育支援ルームの充実を図り、利用する児童生徒の保護者同士が集まる会を開催するなど、同じ悩みを抱える保護者がつながることができる場を設定している。 ・職員の処遇などは、人員の確保と合わせて全国的な課題であり、教育環境の改善・充実について国や県に対応を求めている。 ・保護者向けの相談窓口や相談後の流れが分かるようなパンフレットを令和6年度中に作成し、配布する予定である。 ・いじめ対策については、被害者のケアはもちろん、加害者もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談につなげたり、少年サポートセンターと連携をしている。

令和5年度三次市行政チェック市民会議からの提言の対応状況

<p>② 人権啓発推進事業</p>	<p>共生社会推進課</p>	<p>人権啓発や外国人の生活支援を進める必要な取組であり、事業の「継続」が妥当と認めます。また、達成状況・貢献度評価については、一次評価が判断した「○」ではなく、二次評価が判断した「△」が妥当であると判断します。その理由は、一次評価では、児童生徒の人権に対する理解が深まっていることなどから「○」と判断していますが、その根拠が不明瞭であり、いずれの成果指標も妥当性に疑問があることなどによるものです。今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。</p> <p>【指標の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の成果指標は、多くが活動実績に該当する項目であるため、全面的な見直しが必要である。例えば、人権啓発の推進には多様な主体の参画が必要であるため「ハラスメント防止に取り組む企業数」など、本事業のめざす姿を見据えた指標を新たに設定すること。 ・ 外国人の生活支援については、日本語教室や外国人生活相談等により「何らかの形で支援が届いている在住外国人数」などの指標を設定すること。また、地域との相互理解を促進することが重要であるため、活動実績に「在住外国人と地域コミュニティとの交流回数」などの指標を追加すること。 <p>【取組の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに設定された成果指標に向けて、事業のあり方を見直すこと。例えば、企業を対象とした研修会を新たに行うなど、成果を見据えた事業内容に組み直すこと。その際、現在行われている必要な取組が無くならないよう留意すること。 ・ 人権の花運動については、進級・進学タイミングによっては一部の児童が取り組めていない可能性があるため、市内全ての児童が卒業までに一度は参加できるように調整されたい。 ・ 外国人の生活支援については、在住外国人のニーズ把握に努めるとともに、その調査結果を今後の取組に活用すること。 	<p>【指標の改善】</p> <p>指標を全般的に見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権に関する講演会を一般市民はもちろん、企業や教育関係者の研修の場として位置づけることとし、参加した企業や学校数を成果指標とした。 ・ 人権ハート絵かがやきメッセージ展や人権の花運動の取組を継続しながら、児童生徒を対象とした人権に関するアンケート調査を実施し、人権に関する理解度を成果指標とした。 ・ 外国人の生活支援に関する指標について、日本語教室や外国人生活相談に参加している外国人を対象にアンケート調査を実施し、本市で生活していく上で、日本語教室等の取組が役立ったと感じる外国人の数を指標とした。 ・ 日本語教室に参加する外国人を中心に、地域コミュニティや各学校との交流回数について把握し、その数を指標とした。 <p>【取組の改善】</p> <p>現在の取組を継続しつつ、新たに設定した成果指標の達成に向けて取組を見直した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権講演会を企業や学校現場の研修の場として位置づけ、企業や学校への参加の呼びかけを進める。 ・ 人権の花運動については、市内すべての児童が卒業までには取り組めるよう調整する。 ・ 外国人の生活支援については、外国人参加のイベントや日本語教室を受講している外国人へアンケート調査を実施し、ニーズ把握に努め、その結果を取組に活用する。(例えば、飲食店のメニュー表記に英語を加えてもらう啓発など)
-------------------	----------------	--	---

令和5年度三次市行政チェック市民会議からの提言の対応状況

<p>③</p>	<p>障害者支援センター事業</p>	<p>社会福祉課</p>	<p>障害のある人への相談支援などを行う必要な取組であり、事業の「継続」が妥当と認めます。また、達成状況評価については一次評価及び二次評価が判断した「○」が妥当と認めますが、貢献度評価については、一次評価が判断した「◎」ではなく、二次評価が判断した「○」が妥当であると判断します。その理由は、一次評価では、障害者支援センターが相談支援事業所の中核となることが期待されることなどから「◎」と判断していますが、評価は「期待」ではなく、これまでの成果や実績に基づいて判断されるものであること、また、現行の成果指標の多くは活動実績に該当するものであることから、結果として施策に掲げる「障害のある人が自立して暮らせるまちづくり」に大いに寄与したと評価できるだけの根拠がありません。今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。</p> <p>【指標の改善】 ・本事業は業務委託先をモニタリングするためにも、適切な成果指標の設定が不可欠だが、現行の成果指標の多くは活動実績に該当する項目であり大幅な見直しが必要である。その際、障害者の自立や自分らしく暮らせている状態を数値化することには困難が伴うものと承知しているが、本事業における具体的な到達点を整理する中で、適切な指標を提示するとともに、めざす姿に近づいているのか、そのための必要な活動量が確保されているのか、といったことが分かる指標を検討すること。</p> <p>【取組の改善】 ・障害者の就労に向けた環境づくりとして、地元企業と連携するとともに、企業人との関係構築に向けた具体策を検討すること。 ・みんなで支え合う社会に向けて、障害のある人への理解を広げる取組をより一層推進すること。 ・今年度から業務委託先が社会福祉協議会に統合されたが、統合によるメリットが発揮されているか、あるいは業務に支障が生じていないかなどを検証すること。</p>	<p>【指標の改善】 ・本事業をはじめ福祉分野の事業は、めざす姿の数値化は困難であり、活動量が主な指標とならざるを得ない。しかしながら、委託の継続を評価する際の項目や基準は必要と考えるため、継続して検討が必要である。 ・障害者支援センターの主な業務は、①基幹相談支援センターに関する業務②総合相談支援に関する業務③障害区分認定調査等に関する業務であり、これらの実施状況等を指標として検討していく。 ・利用者等へのアンケート等の実施についても検討したが、当事者が回答できない方がいることや、相談支援事業所は障害者支援センターのみではないこと、相談される方を限定できないことから、実施は難しいと考える。今後、障害福祉計画等の見直しの際にアンケート調査等を実施し、図れる指標を検討するとともに、施策の見直しや計画への反映を行いたいと考えている。</p> <p>【取組の改善】 ・障害者支援センターの事業として、障害サービスによる福祉的就労については、見学への同行の実施、その後、サービス利用する場合には計画作成、他相談支援事業所の紹介等を行い、相談者がサービス利用できるように相談を受けている。ご指摘の内容については、一般就労と考えられるが、その事業については『備北圏域就労・生活相談センター』により実施されており、福祉的就労と一般就労に棲み分けをし、連携を図りながら相談支援を実施しているところで、今後も継続して取り組む。 ・障害のある方への理解を広げる取組については、社会福祉協議会と視覚障害者団体が連携し、学校などへ出前講座を実施しており、今後も関係機関と連携した取組を推進する。 ・業務委託先が社会福祉協議会に変更になったことにより、福祉分野で重複していた事業精査が可能になり、事業内容等の検討を進めているところである。今後も、よりよい事業のあり方について検証を進めていく。</p>
----------	--------------------	--------------	---	--

令和5年度三次市行政チェック市民会議からの提言の対応状況

④	避難行動要支援者支援事業	危機管理課	<p>一人で避難が困難な方を支援するための必要な取組であり、事業の「継続」が妥当と認めます。また、達成状況・貢献度評価については、一次評価及び二次評価が判断した「○」が妥当であると判断します。今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。</p> <p>【指標の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「逃げ遅れによる人的被害」は、実際に災害が起こらないと確認できないため指標として不適切です。また、「個別避難計画が策定できている割合」に加えて、二次評価の指摘する「個別避難計画に基づいた想定訓練の実施割合」など、災害時の実効性確保につながる指標を設定すること。その際、訓練の実施エリアや回数など、目標設定の妥当性について根拠を示すこと。 <p>【取組の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画の作成を着実に進めるとともに、災害時に円滑な避難が行われるよう避難支援体制の構築に努めること。 ・個別避難計画に基づいた想定訓練については、自主防災組織や集落単位など様々なレベルで実施することで、その手法を検討し、個別避難計画が確実に機能するかどうかを常に点検すること。 	<p>【指標の改善】</p> <p>成果指標に「避難訓練実施回数(ケース会議を開催した避難行動要支援者が参加する訓練実施回数)」を加えた。 作成済の全ての計画に基づく訓練実施は困難であることから、避難支援の必要性がより高いと考えられる「ケース会議を開催した避難行動要支援者」の参加する訓練実施回数を指標とした。R6.8月時点で、個別ケース会議は未開催であることから、令和6年度中にケース会議を開催し、モデルケースの訓練実施をめざして取り組む。</p> <p>【取組の改善】</p> <p>地域の避難支援等関係者の集まる調整会議等において、制度の趣旨や事業の重要性を説明・共有するなど、地域と連携・協力して取組を進めている。令和6年度に、調整会議(全体会)を開催し、計画作成の優先順位付け、名簿の精査や作成済計画の更新、訓練実施等について、検討予定である。</p>
---	--------------	-------	---	--

令和5年度三次市行政チェック市民会議からの提言の対応状況

<p>⑤</p>	<p>人材確保支援補助事業</p>	<p>商工観光課</p>	<p>市内企業の人材確保を支援する必要な取組であり、事業の「継続」が妥当と認めます。また、達成状況・貢献度評価については、一次評価が判断した「◎」、及び二次評価が判断した「△」ではなく、市民会議としては「○」が妥当であると判断します。その理由は、一次評価では、就職につながった件数が一定程度あることから「◎」と判断していますが、市内の企業数や商工会議所調査で約35%の企業が人手不足と回答されている現状に照らすと、成果としては極めて限定的だと言わざるを得ません。また、二次評価では、「人材が確保されている企業の割合」が低下傾向にあることから「△」と判断していますが、そもそも、就職相談会への参加やインターンシップへの参加企業に補助金を交付するという事業内容に照らして、めざす姿の「市内企業において必要な人材が確保できた」という設定自体が、本事業単体のめざす姿としては高すぎる目標であり、評価を下す基準として、そのままでは不適切です。めざす姿の再考と成果指標の再検討がともに必要ですが、結論としては、一定の就職実績があることから「○」が妥当と評価します。今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。</p> <p>【指標の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業における具体的な到達点を整理し、めざす姿を設定し直すとともに、市全体の動向の中で、本事業がどの程度のウエイトを占めているのかが分かる成果指標を検討すること。また、人材確保に向けた関連事業を点検し、必要に応じて体系的に組み直すこと。 <p>【取組の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規労働者だけでなく、パートやアルバイトなど非正規労働者の確保についても支援策を検討されたい。 ・単に補助金を交付するだけでなく、魅力的な求人募集に向けた事前相談やフォローアップを行うなど中身を充実し、人材確保に具体的につながる取組にしていくこと。 ・就職と移住支援の情報を一体的に提供するなど、関係部署と連携し、市外からの人材確保につなげること。また、民間で運営されている事業承継プラットフォームの活用など、市内事業者の具体的な課題解決のための効果的な手法を研究すること。 	<p>【指標の改善】</p> <p>本事業の目的は、市内事業者の人材確保支援であり、申請企業の雇用確保への支援補助であるため、成果は限定的である。人材確保支援に係る本事業以外の取組として、雇用労働対策協議会により就職相談面接会等を実施している。(会員企業は60事業者)</p> <p>本事業のめざす姿の目標は「市内の中小企業者の人材確保を支援し、企業の経営安定と基盤強化を図ること」と整理する。</p> <p>本事業をみよし産業支援事業の中で一体的に推進することで、商工業の活性化、人材確保、起業や販路拡大等へつなげていく。</p> <p>【取組の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正職・パートなど募集の求人情報に関しては、支援の縛りを設けておらず、今後も支援を進めていく。 ・本事業の周知を行い、活用促進を行う。 ・求職者にわかりやすい企業PRの仕方などのセミナーなどを検討する。 ・引き続き、移住定住推進を行っている部署への情報提供、連携の強化を行い、市外からの人材確保につなげていく。 ・ご提案の民間運営の事業承継プラットフォームの活用に関しては、事業者と直接かわり支援を行っている商工会議所や広域商工会と連携して支援を行っており、国や県の関係機関(広島県事業承継・引継ぎセンター等)を活用して対応していく。
----------	-------------------	--------------	--	---

令和5年度三次市行政チェック市民会議からの提言の対応状況

<p>⑥ 空家等対策事業</p>	<p>都市建築課</p>	<p>空家の適正管理などを促進する必要な取組であり、事業の「継続」が妥当と認めます。また、達成状況・貢献度評価については、一次評価が判断した「○」、及び二次評価が判断した「×」ではなく、市民会議としては「△」が妥当であると判断します。その理由は、一次評価では、講演会への参加が一定程度あり、満足度も高いことから「○」と判断していますが、めざす姿である「空家の適正管理や空家の減少」につながっているとまでは評価できません。また、二次評価では、「老朽危険空家戸数」などの主要な情報が分からないため「×」と判断していますが、現在、担当課において空家調査が進められていることや、空家対策の冊子を新たに作成されている、といった取組状況を踏まえれば、「△」が妥当だと考えられます。今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。</p> <p>【指標の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「老朽危険空家戸数」の情報を把握していないことは、災害時などのリスク面からも大きな課題である。空家調査の加速化など、実態把握に向けた早急な対応を図ること。 ・空家調査やパンフレット作成などの取組状況を、活動実績の指標として見える化すること。 ・めざす姿については、単に「空家の減少」ではなく「老朽危険空家の減少」とするなど、事業内容を踏まえた適切なターゲットに設定し直すこと。 <p>【取組の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間では、持ち家を活用した終活ビジネスなども行われているため、持ち家を資産として有効活用するなどの民間の力も取り入れながら、空家予備軍の減少に取り組むこと。 ・空家対策は子ども世代にもしっかり関わってもらうことが大切であるため、次世代へのアプローチ策を検討すること。また、空家所有者は市外在住の方も多いためと思われるため、ホームページなど、市外向けの情報提供を充実すること。 ・パンフレットは、自分や親族が居住する家屋の管理や処分に関する内容であることが分かり、市民の関心を引き付けることができる適切なタイトルとなるよう工夫すること。内容は実際に役立つ情報を掲載するよう配慮されたい。 ・空家調査にあたっては、住民自治組織との連携など、より効果的・効率的な手法を検討・実施すること。 	<p>【指標の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握を加速化するため、令和5年度において、特定エリアにおける職員による実態調査を実施した。 ・活動指標に相談対応件数、空家の実態調査件数を追加した。 ・めざす姿を「空家が適正管理され、老朽危険な空家が増加していない。」と改めて設定した。 <p>【取組の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家予備軍の減少への取組として、固定資産税通知へ空き家対策情報の掲載を行った。また、シニア世代に向けた講演会のテーマ設定を検討する。 ・市外在住者への情報提供機会も増やすため、ホームページでの空家対策の紹介や、手に取ってもらいやすいパンフレットの作成等、情報提供の充実を進める。 ・情報提供にあたって、相手に届きやすい広報を行うため、資料の作成等に関する研修会へ参加した。 ・より正確な空家等の件数を把握するため、電力契約データの活用等実態把握の加速化を行っている。
------------------	--------------	---	---

令和5年度三次市行政チェック市民会議からの提言の対応状況

⑦	シティプロモーション事業	秘書広報課	<p>三次の魅力発信や、市民の三次への愛着度の向上に必要な取組であり、事業の「継続」が妥当と認めます。また、達成状況・貢献度評価については、一次評価及び二次評価が判断した「○」が妥当であると判断します。今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。</p> <p>【提言への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市民会議では、令和3年度においても本事業への提言を行い、市役所のあらゆる部署の職員が端的にシティプロモーションを説明できるよう、その内容をよく理解すること、市民への理解促進を着実に進めるため、市民にとって分かりやすい広報を全庁的に取り組むことを求めたが、その対応は十分に改善されていない実態があると思われる。本事業にとって、目的や取組内容が庁内に十分浸透していないことは大きな課題であるため、改善が進まない要因を分析し、対応策を検討・実施すること。 <p>【取組の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次の魅力を広く発信する中で、市外から得られたプラスの評価を市民にフィードバックする仕組みを整え、市民の三次に対する愛着度の向上につなげる。また、魅力発信にあたっては、DMOとの連携など、より効果的・効率的な手法を検討・実施すること。 ・アンケート結果を分析し、市民が三次のこういったところに愛着を感じているか、あるいは愛着を感じられていないかを把握し、今後の取組に活用すること。 	<p>【提言への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーションの推進において、市職員の三次市シティプロモーション戦略への理解不足のほか、情報発信の意識やスキルが不十分であることなどの課題があり、これらの改善への対応策が不十分であったと考えている。本市では、市民の三次市に対する愛着の醸成を「インナープロモーション」、三次市の認知度向上を「アウトプロモーション」として事業を進めてきたが、令和5年度からは、さらに市職員のシティプロモーションに対する理解の促進や発信力の強化等を図ることを「インターナルプロモーション」と位置付けて取組を進めている。その一環として、シティプロモーションに関する職員研修の充実のほか、庁内広報紙の発行や、シティプロモーションシンポジウムのライブビューイング等の庁内イベントの開催などを行い、市職員のシティプロモーションに対する意識変革やスキルの向上などに、継続的に取り組んでいる。 <p>【取組の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外からのプラスの評価は、市民の愛着度の向上に最も反映しやすい要素であると考えている。現在は、市の公式SNSを活用し、市の身近な情報等を発信することで、これに対する市外からのコメント等により、市民も市外の評価を一定程度把握することができるが、引き続き、より効果的・効率的な仕組みを、DMOとの連携も含め、調査・研究していく。 ・三次市シティプロモーション戦略の効果測定としてアンケートを実施する予定であり、第3次三次市総合計画策定時のアンケート結果と合わせて、分析結果を今後の取組に活用する。
---	--------------	-------	---	---